

相模原市立学校教員採用候補者選考試験 Q&A

【お問い合わせ先】 相模原市教育委員会教職員課 電話：042-769-8279

◆受験申込について	
Q1	実施要項は、どこで入手できますか。
A1	市ホームページでダウンロードできる他、市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館、各まちづくりセンター、各行政資料コーナー等で配架しています。遠方にお住いの場合は、ご自身の「郵便番号、住所、氏名」を記載した返信用封筒（角型2号、180円分の切手を貼付）を同封し、お問い合わせ先（相模原市教育委員会 教職員課）に、郵送により請求できます。
Q2	受験申込みは郵送でもできますか。
A2	原則できません。電子申請による申込みをしてください。やむを得ず電子申請ができない場合には教職員課までご連絡ください。
Q3	通信制の大学を卒業した場合、申込書の学歴欄には、どのように記入すればよいですか。
A3	通信制で卒業した場合、学位を取得していれば学歴欄に記載してください。 ※聴講生、単位取得を目的として通った大学については、最終学歴とはなりませんので注意してください。
Q4	特別選考（大学推薦）での受験を検討しています。申込手続きはどのように進めればよいですか。
A4	大学からの推薦書等の郵送書類提出及び、ご自身による電子申請の申込みとなります。詳しくはご自身の大学へ確認してください。
Q5	申請後に内容を訂正、又は取り下げをしたい場合どうすればよいですか。
A5	申込受付期間内であれば電子申請で内容の修正、取り下げを行うことができます。
Q6	小学校及び中学校の教諭普通免許状は所有していませんが、特別支援学校教諭免許状を所有しています。小学校全科（特別支援）又は中学校特別支援に申込みすることはできますか。
A6	受験区分の教諭普通免許状を所有していることが受験資格となります。特別支援学校教諭免許状のみ所有している場合は受験資格を満たすことができず、申込みことはできません。
◆特別選考資格要件について	
Q7	特別選考①教職経験者イの非常勤講師について、勤務時間数での制限はありますか。
A7	非常勤講師としての勤務経験については、1週間あたりの勤務時間数等による制限はありません。なお、実際に勤務（任用）された期間で算定を行います。非常勤講師登録されている期間とは異なりますので注意してください。
Q8	特別選考⑨「大学3年生等早期チャレンジ!!」の受験を考えています。この特別選考区分でも加点制度は利用できますか。
A8	加点制度は利用できますが、取得見込みとして加点を受けた方が、要件を満たすことを証明する書類を提出することができなかった場合は、加点を取り消し、その結果、第1次試験の合格点未満となった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
◆加点について	
Q9	小中学校の免許状の併有に加え、加点対象となる資格もいくつか所有しているが、加点の上限は何点ですか。
A9	加点の上限は「10点」までです（小学校全科（英語コース）受験の方は「20点」）。従って複数の要件を満たす場合であっても、加点の合算は行わず1つの要件による加点のみとなります。
Q10	小中免許状を取得見込みとして加点を申請し、名簿登載後、事情により加点申請した免許がとれなかった場合、どうなりますか。
A10	取得見込みとして加点を受けた方が、要件を満たすことを証明する書類を提出することができなかった場合は、加点を取り消し、その結果、第1次試験の合格点未満となった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
◆第1次試験について	
Q11	第1次試験会場はいつ頃わかりますか。また、どのようにお知らせされますか。
A11	第1次試験会場については、決まり次第、相模原市ホームページ等でお知らせします。
Q12	第1次試験は何時頃終了しますか。
A12	終了時間は、12時半頃を予定していますが、荒天や公共交通機関の遅れ等から試験開始時間が遅れることもあります。公共交通機関等の予約をされる場合、ご注意ください。

Q13	スマートフォンや携帯電話を時計として使用することはできますか。								
A13	スマートフォンや携帯電話、タブレット、音楽再生機器等を時計として使用することはできません。時刻表示を主な機能とする時計をご用意ください。また、時計であっても、スマートウォッチ等、インターネットや電子辞書、電卓等の機能があるものは、使用できません。(通常の腕時計をお持ちください。) ※第2次試験も同様です。								
Q14	過去の試験問題を見ることはできますか。								
A14	相模原市役所1階の行政資料コーナーで過去5年分の第1次試験問題を閲覧することが可能です。また有料となりますが、コピーをとることもできます。								
◆第2次試験について									
Q15	模擬授業の指導案は、模擬授業をする7分間分だけ準備すれば良いですか。								
A15	指導案は、7分間分だけでなく、1単位時間(45分又は50分)の内容を記載してください。様式については、第1次選考試験合格者に対して提示致します。								
Q16	模擬授業の7分間は、自分で計測するのですか。								
A16	模擬授業の7分間は、面接員が計測しています。面接員が終了を合図するまで、模擬授業を続けてください。								
Q17	模擬授業はどのように行われますか。								
A17	第2次試験において、個人面接と併せて実施します。模擬授業を実施した後、個人面接となります(実技試験のある受験区分の方は、模擬授業・個人面接の前後で実技試験を実施)。								
Q18	第2次試験の評価基準を教えてください。								
A18	令和8年度の「評価の観点」は第1次試験終了後に相模原市ホームページにて公表する予定です。なお、令和7年度の「評価の観点」を下記、相模原市ホームページにて公表しておりますのでご参考にしてください。 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026815/shokuin_annai/school/1005286.html								
Q19	模擬授業において、児童・生徒役にプリント等を配付しても良いですか。								
A19	児童・生徒役にプリント等の配付は可能ですが、片付けの際に必ず回収してください。なお、面接員には提出いただく『指導案』以外は配付することはできません。 模擬授業で児童・生徒役を行う際に、配付されたプリント類に記名欄があっても、児童・生徒役は記名しないでください。								
◆その他									
Q20	小学校全科(英語コース)は、採用後どのような業務に就くことになるのでしょうか。 また専科としての勤務はありますか。								
A20	採用後は、学級担任等を担当していただき、児童の指導に当たっていただきます。また、将来的には、本市英語教育の中心的役割を担っていただく予定です。今後のキャリアの中で英語専科の担当として勤務していただく場合もありますが、必ず専科担当となるわけではありません。								
Q21	給与(初任給)・賞与について教えてください。								
A21	新規卒業(修了)者の初任給は、概算で次のとおりです。【令和8年4月1日現在】 なお、採用前に職歴などがある人は、その内容に応じて算定を行い加算されます。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>修士課程修了</th> <th>大学卒</th> <th>短大卒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初 任 給</td> <td>327,752円</td> <td>310,265円</td> <td>287,251円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	修士課程修了	大学卒	短大卒	初 任 給	327,752円	310,265円	287,251円
区 分	修士課程修了	大学卒	短大卒						
初 任 給	327,752円	310,265円	287,251円						
	上記の額には、給料・教職調整額・地域手当・義務教育等教員特別手当を含みます。その他、各個人の状況に応じて、通勤手当・扶養手当・住居手当なども支給されます。また、賞与は「期末手当」及び「勤勉手当」が年2回(6月、12月)支給されます。								